

事業者排出量削減計画書 **(新規)** 変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都府京都市南区上鳥羽石橋町8番地				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ネットワーク事業部 統合ネットワーク部				
事業者の主たる業種	長距離電気通信業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	平成20年 4月 ～ 平成23年 3月				
基本方針	NTTコミュニケーションズは、グローバルな規模であらゆるお客様の利益につながる最高水準のサービスを創造し、提供する全ての過程において、地球環境保全に積極的に取り組むとともに、環境にやさしい社会の実現に貢献します。（詳細は別紙及び弊社HPを参照 http://www.ntt.com/eco/ ）				
推進体制	「経営者」－「エネルギー管理責任者」－「エネルギー推進委員会」－「エネルギー管理員」－「入居者」 -----「環境保護推進室」（詳細は別紙参照）				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	環境マネジメントシステム名称				
	適用範囲				
	取得年月日				
	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
平成20年度	空調設備	・機械室用空調設備のフィルター及び室外機洗浄による冷房効率向上 ・事務室空調の室内温度設定の適正化（夏季28℃、冬季20℃）			
平成21年度					
平成22年度					
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （平成19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （平成22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	
	A 事業所等排出区分	3,319 t	3,801 t	14.5 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	*1 3,319 t	*2 3,801 t	14.5 %	
	目標設定の考え方	継続的な省エネ施策展開による削減及びデータセンタ設備等の増、及び一般電気事業者から特定電気事業者からの買電量を勘案し、14.5%の増計画設定とする。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
	電気通信ビル	二酸化炭素換算 延床面積	0.1771 t/m ²	0.2260 t/m ²	27.6 %
		二酸化炭素換算			%
		二酸化炭素換算			%
	原単位の指標及び計画数値設定の考え方	延床面積を原単位とし、継続的な省エネ施策の展開・データセンタ設備の増、無線中継所の廃止を見込み27.6%の増計画設定とする。			
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分		目標年度（計画）		
			取組量等 （二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積） ha	（吸収量）	t	
	府内産の木材の利用	（利用量） m ³	（削減量）	t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量） kwh （熱供給量） GJ	（削減量）	t	
	グリーン電力の購入	（購入量） kwh	（削減量）	t	
	削減量等合計		*3 t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
		1 3,319 t	()2-(*3) 3,801 t	14.5 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動					
特記事項	・継続的な省エネルギー施策の実施により、計画的にCO ₂ 削減に努めているが、光IPサービス化による通信設備の高密度・高発熱化等から、目標年度における電力使用量は増加となります。 ・電気通信サービスに使用する通信設備ならびに通信用電力設備について高効率化を図っているが、通信サービスの性格上省エネルギーは困難である。省エネターゲットを空調設備及び共通設備（照明等）に絞った施策の展開また、情報の電子化・IT利用によるエネルギー消費量削減を推進します。				

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

注5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。